

公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）に係る手続開始の公示

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

2020年8月25日

首都高速道路株式会社

代表取締役社長 宮田 年耕

1 業務概要

(1) 業務名 交通量推計及び予測手法の調査研究（2020年度）

(2) 業務内容

本調査は、首都高速道路における交通量配分の実務に適用しているアプローチ距離制限型モデル（以下、AP型モデル）及び今後実務への適用を予定しているネステッドロジット型交通量配分モデル（以下、NL型モデル）について、平成27年度道路交通センサスに基づく最新の交通量推計データを用いて推計精度向上のための検討を行うとともに、今後の首都圏における高速道路ネットワークの整備進捗を見据えて、発展的な交通量配分モデルの構築に向けた検討を行うことを目的とする。

<業務内容>

① 計画立案

調査全体の計画立案を行う。

② 最新データによる交通量配分モデルの適用検討

平成27年度道路交通センサスに基づく最新の交通量推計データを用いて、2016年4月から導入された首都圏の新たな高速道路料金及び最新の高速道路ネットワークにおける適用性の検討を行う。

1) NL型モデルの適用検討

過年度の委員会において構築したランプペア選択のNL型モデルについて、最新の交通実態データ及び交通量推計データを用いてモデルのパラメータ推定を行い、新たな高速道路料金及び最新の高速道路ネットワークにおける現況再現性を確認し、ランプペア選択の推計精度向上に向けた課題を整理する。

2) リンクパフォーマンス関数に関する検討

過年度に推定を行った高速道路及び一般道路のリンクパフォーマンス関数を平成27年度道路交通センサスに基づく最新の交通量推計データに適用し、現況再現性の確認を行う。また、OD間距離等

の特性に応じた高速道路及び一般道路の利用経路等の分析を行い、交通量配分の精度向上に向けた課題を整理する。

3) AP 型モデルの改善検討

現在の交通量推計の実務に適用されている AP 型モデルについて、最新の交通実態データ及び交通量推計データを用いてモデルのパラメータ推定を行い、新たな高速道路料金及び最新の高速道路ネットワークにおける現況再現性を確認する。特に、首都高速内々利用と NEXCO 乗り継ぎ利用に着目し、現況再現性の向上に向けた検討を行う。

③ 発展的な交通量配分モデルの構築に向けた検討

今後の首都圏における高速道路ネットワークの供用や料金体系の方針を見据えて、過年度の委員会において提示された交通量配分モデルの目指すべき方向性を踏まえ、より発展的な交通量配分モデルの構築に向けた検討を行う。

1) 高速道路上の経路選択を考慮した NL 型モデルの検討

首都圏では、中央環状線（大井 JCT～大橋 JCT）や横浜北線・北西線が開通し、また圏央道の概成、外環道（千葉区間）の開通により、同一ランプペア間における多様な経路選択が可能な箇所が増加している。これらの箇所における複数経路間の分担関係の実態を踏まえ、高速道路上の経路選択を考慮した NL 型モデルへの発展について検討を行う。

2) 車種別（マルチクラス）NL 型モデル等の検討

車種別の高速道路利用経路実態を踏まえ、高速道路上の経路選択を考慮した車種別 NL 型モデルの構築を検討する。また、より実態に合った料金感度が見られるモデルへの改善等、今後のモデルの方向性についての検討を引き続き行う。

④ 委員会等の運営補助

以上の検討結果について、学識経験者等により構成する委員会・幹事に諮るため、委員会等の説明用資料の作成、会場設営・説明の補助及び議事録の作成等を行う。開催回数は、委員会 1 回、幹事会 2 回を想定している。検討の途中段階において、委員・幹事の先生方への個別相談を随時実施する。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から 2021 年 6 月 30 日まで

(4) その他

- ①本業務は、提出された技術提案書を審査した結果、技術提案書の評価点が 70 点以上の者の中で最高の者であり、かつ、業務規模として定めた金額の範囲内で有効な見積書を提出した者を契約の相手方として特定する公募型プロポーザル方式（簡略手続タイプ）の対象業務である。
- ②本業務は、見積等を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより

がたいものは、契約責任者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。また、紙入札の承諾に関しては4（1）に掲げる事務の担当部局に紙入札方式参加承認申請書（電子入札留意事項様式第1）を提出するものとする。

③技術提案書は、持参又は郵送により提出すること。

④その他については、電子入札留意事項によることとする。

2 競争参加資格

(1) 首都高速道路株式会社契約規則実施準則（平成23年準則第1号）第73条の規定に該当しない者であること。

(2) 首都高速道路株式会社における2019・2020年度競争参加資格の「計画調査」の認定を受けている者であること。

(3) 参加表明書の提出の日から契約の相手方の決定の日までの間において、競争に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと（詳細は「資本関係・人的関係がある者同士の競争参加制限について (https://www.shutoko.co.jp/business/bidinfo/data/kanke_seigen/)」に記載）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、調査・設計請負現場説明書の説明事項1(11)イの記載に抵触するものではないことに留意すること。

(4) 業務実施上の条件

①法人に必要とされる業務の実績

当該業務に参加希望する法人は、2010年度以降に「利用者均衡配分モデルの研究開発」に関する業務を完了した業務実績を有すること。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

②予定管理技術者に必要とされる要件

イ 技術者資格

技術士〔建設部門（道路）〕、技術士〔建設部門（都市及び地方計画）〕、RCCM（道路）、RCCM（都市計画及び地方計画）、又は交通工学研究会認定TOE（交通技術上級資格者）

なお、外国資格を有する技術者（わが国及びWTO政府調達協定締約国その他建設市場が開放的であると認められる国等の業者に所属する技術者に限る。）については、あらかじめ上記の資格相当との国土交通大臣認定（国土交通省土地・建設産業局建設市場整備課）を受けている必要がある。

ロ 業務実績

2010年度以降に完了した、以下に示される同種又は類似業務について、1件以上の実績を有さなければならない。なお、当該実績について、首都高速道路株式会社が発注した業務においては調査・設計業務成績評定通知書によって通知された業務評定点（総合評定点）が60点未満のものを除く。

同種業務：ネステッドロジット型の利用者均衡配分モデルの研究開発業務

類似業務：利用者均衡配分モデルの研究開発業務（同種業務を除く）

ハ 手持ち業務量

2020年8月25日現在の手持ち業務量（特定後未契約のものを含む。）において、管理技術者又は担当技術者となっている契約金額が500万円以上の業務の契約金額の合計が4億円未満かつ件数が10件未満であること。

なお、手持ち業務が複数年契約の業務の場合には、契約金額を履行期間の総月数で除し、当該年度の履行月数を乗じた金額とする。

【手持ち業務量が超過した場合】

2020年8月25日以降契約締結日まで及び履行期間中、管理技術者の手持ち業務量（本業務を含まない）が契約金額で4億円または契約件数で10件を超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で、業務の履行を継続することが著しく不相当と認められる場合は、当該管理技術者を交代させる等の措置を請求する場合がある。

なお、変更後の管理技術者は以下の要件をすべて満たす者とする。

- a) 当該管理技術者と同等の同種又は類似業務実績を有する者。
- b) 当該管理技術者と同等の技術者資格を有する者
- c) 当該管理技術者と同等以上の業務評定点を有する者
- d) 手持ち業務量が上記で定めた制限量を超過していない者

(5) 参加表明書の提出期限の日から見積開封の時までに、当社から競争参加停止措置（平成17年準則第22号）に基づく競争参加停止を受けていないこと。

3 技術提案書の評価基準

(1) 技術提案書による評価

- ① 予定管理技術者及び予定担当技術者の技術資格
- ② 予定管理技術者及び予定担当技術者の同種類業務の実績
- ③ 予定管理技術者及び予定担当技術者の手持ち業務量
- ④ 予定管理技術者及び予定担当技術者の当社及び公的機関からの表彰経験
- ⑤ 予定管理技術者の当社での業務成績

(2) 配置予定技術者からのヒアリングによる評価

- ① ヒアリング対象者
 - イ 予定管理技術者
- ② 評価項目
 - イ 専門技術力の確認
 - ロ 業務への取組姿勢の評価
 - ハ コミュニケーション力の評価

4 手続等

(1) 担当部局

首都高速道路株式会社財務部契約課

〒100-8930

東京都千代田区霞が関1-4-1（日土地ビル8階）

TEL：03-3539-9319 FAX：03-3539-9566

(2) 現場説明書・技術提案書作成要領等の交付期間及び方法

①交付期間：2020年8月25日（火）から2020年9月7日（月）午後3時まで

②方法：下記サイトより参加希望者に無償で交付する。なお、やむを得ない事由により、上記交付方法による受領ができない場合は、別の方法（CD-R等の配布）により無償で交付するので、上記（1）の担当課まで申し出ること。

・首都高速道路株式会社ホームページ（入札公告等）

（<https://www.shutoko.co.jp/business/bid>）

③交付資料のダウンロード操作手順：

上記サイトにて、該当業務の交付資料ダウンロード欄を選択し、案内に従い、情報（会社名、担当者名、連絡先等）を入力する。登録確認メール（ダウンロード先URL及びダウンロード先パスワードの通知）を受信し、通知されたパスワードを入力してログインし、交付資料をダウンロードする。

(3) 参加表明書及び技術提案書の提出期限、提出場所及び提出方法

①電子入札システムによる場合

参加表明書（電子入札システムにより提出すること。）

・受付期間：2020年8月25日（火）から2020年9月7日（月）午後3時まで

技術提案書（持参又は郵送により提出すること。）

<持参の場合>

・受付期間：2020年8月25日（火）から2020年9月7日（月）までの毎日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に規定する行政機関の休日を除く。以下同じ。）、午前10時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）。ただし、2020年9月7日（月）は午後3時まで。

・受付場所：上記4(1)に同じ。

<郵送の場合>

・受付期間：2020年8月25日（火）から2020年9月4日（金）まで

・郵送方法：書留郵便等の配達記録が残るものに限る。

なお、郵送提出する旨を事前に現場説明書に記載の担当部局まで連絡すること。

・郵送先：上記4(1)に同じ。

②紙入札による場合（持参又は郵送により提出すること。）

<持参の場合>

受付期間、受付場所は、上記4(3)①<持参の場合>のとおり。

<郵送の場合>

受付期間、郵送方法、郵送先は、上記4(3)①<郵送の場合>のとおり。

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書の作成要否 要

(3) 関連情報を入手するための照会窓口は上記4(1)に同じ。

(4) 技術提案書のヒアリングを行う。

- (5) 電子入札システムの稼働時間は、休日を除く午前8時30分から午後8時まで。
- (6) 障害発生時及び電子入札システム操作等の問合せ先は、次のとおりとする。
電子入札ヘルプデスク 電話 0570-021-777 (ダイヤルイン)
(平日のみ午前9時から午後5時30分まで (正午から午後1時までを除く。))
Mail : sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com
- (7) 見積参加希望者が電子入札システムで書類を提出した場合には、受付票及び競争参加資格確認通知書を電子入札システムで見積参加希望者に送付するので、必ず確認を行うこと。
- (8) 本掲示に関して詳細不明な点については、上記4(1)に掲げる担当課に照会すること。
- (9) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が2019年度から2020年度に変更となった業務については評価の対象とする。ただし、業務評定点の通知を受けていないものについては業務評定点に関する評価の対象外とする。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため業務の一時中止措置等を行ったことにより完了が2019年度から2020年度に変更となった業務については、2020年度の手持ち業務とみなさない。
- (11) 詳細は現場説明書及び技術提案書作成要領による。